

2008年度共同研究

「大阪の被差別部落における生活実態調査」中間報告書

岸 政彦*

1. プロジェクトの概要

本稿は、2008～2009年度国際社会文化研究所研究プロジェクト「大阪の被差別部落における生活実態調査」の中間報告である。研究プロジェクト自体はまだ進行中であるが、ここでは現時点における調査の概要と集計結果について簡単に報告したい。

このプロジェクトの目的は、大阪市内の都市型被差別部落（後述する「A地区」）において、すべての世帯にアンケート調査を実施すると同時に、30名ほどの地域住民の方々に生活史の聞き取り調査をおこなうことで、地域の生活実態を立体的に把握・分析することである。

代表者がA地区と関わりだしたのは数年前である。2007年ごろに地域の実態調査の計画が立ち上がり、当研究所に研究プロジェクトとして申請させていただいた。プロジェクトが正式に採用されてから、2007年度の終わりに2008年度の前半期にかけて、A地区の部落解放同盟支部執行部会議、住民集会、各住宅の自治会、老人会などに挨拶に出向き、調査への協力をお願いした。また、実査に先立って調査協力を呼びかけるビラを全戸に配布した。この過程で、A地区の何人かの有志住民の方々にたいへんご助力をいただいた。

アンケート調査をおこなう前に、地元有志の方々と、母集団の確定をおこなった。各住宅の自治会長や地元運動家、古くからの住民やリーダー的な人びとにインフォーマルに予備的な聞き取りをおこない、実際に居住している世帯を508世帯と確定した。2000年度に大阪府がおこなった調査では758世帯となっている。地域の境界線を多少狭めたこともあるが、10年近くのあいだにかなりの世帯が転出していることをうかがわせる。

とにかく、上記の要領で母集団をほぼ500世帯とし、この全ての世帯を訪問してアンケート調査をおこなった。まず代表者が担当する龍谷大学社会学部での授業（「エスニシティ論1」）などで学生に調査アルバイトを募った。龍大生だけではなく、大阪市大、大阪体育大、大阪樟蔭女子大など他大学からの応募を含め、全体で30名以上から応募があった。次に、応募した全学生を対象に、A地区におけるフィールドワークと研修を実施した。地元有志の方々に協力いただき、人権文化センターで地域の歴史と現状、被差別部落に関する一般的な知識を学び、そのあと実際にA地区を歩いて見学した。単なるアルバイト要員ではなく、こうした研修を実施することで、学生に対する教育という点でも一定の効果があったのではないだろうか。

アンケート調査はアルバイト調査員が二人一組となり、各戸を訪問し、調査員が質問し、その答

* 龍谷大学社会学部准教授

えを記述したものを持ちかえるという面接調査の方法を採用した。調査本部として同和向け市営住宅の一室を間借りし、そこで集合して調査後に調査票をふたたび持ち帰って来てもらった。研究代表者と共同研究者が調査本部で待機し、持ち帰られた調査票のチェックをおこなった。2008年11月の土日を中心に12日間、それに加えて調査から洩れた世帯の再訪問と追加調査として2009年の2月に4日間、合計して16日間をアンケート調査にあてた。調査に参加した学生たちは非常に熱心に取り組んでくれた。

結果として、508世帯のうち335世帯、およそ66%から調査票を回収することができた。この回収率は近年のこの種の地域実態調査としてはかなり良い数字である。調査票の入力は共同研究者である齋藤直子がすべて手作業でおこなった。分析は代表者が担当し、すでに結果が出つつある。

この量的調査と並行して、地域住民の方々から詳細な生活史を聞き取っている。対象は主に転入者だが、一部地元生まれの方もいる。2010年4月現在で27名、予定よりやや遅れているが、代表者と齋藤の2名だけでおこなっていることもあり、いまのところはこれが最大限である。生活史の聞き取りは1名あたり1時間から3時間程度、生い立ちから現在のA地区をどう解釈するかという主観的な意見まで、多種多様な事柄について自由に語っていただいている。とくに質問項目などを設定することは、自由な発話を阻害するおそれもあり、おこなっていない。地元有志の方がアポイントを取り、岸か齋藤のどちらかあるいは両方でA地区内の自宅を訪問して聞き取りをしている。量的調査のときも同じだが、地元の方々の協力がなければ調査自体が不可能になっていただろう。

全体として、複雑で深刻な問題をかかえる被差別部落において、年収など聞き辛いことを聞く困難な調査だったが、特にこれといったトラブルや衝突もなく進行している。繰り返すが、この調査は地元有志の方々の献身的な協力なしにはできなかった。ここであらためてお礼を申し上げたい。

2. A地区について

A地区は大阪市内のターミナル駅から徒歩数分のところにある。江戸時代にはすでにこの地域に被差別集団が住む村が存在していたことが記録に残っている。現在はその交通の利便性から周辺地域においては開発・再開発が進んでいるが、A地域では60年代以降の同和对策事業によって建設された同和向け市営住宅が立ち並んでいる。これらの住宅は老朽化のため耐用年数の限界にきており、順次建て替えが計画されている。すでに一部の住宅は建て替わり、住民が移り住んでいるが、その空き部屋は今後は一般の公営住宅として入居者が募集される。1969年の同和对策事業特別措置法によってはじまった同和对策事業は、2002年に終結した。今後は地域内の改良事業は一般施策としておこなわれることになっている。戦後の被差別部落史のなかでも現在は特に大きな節目にあたっており、本調査はまさにその変化のただなかで行われることになった。2000年大阪府市調査から母集団が200世帯も減少していることは、この変化のあらわれのひとつである。

被差別部落には大きく分けて二つある。農村型部落と都市型部落である（筆者はもうひとつ「郊外型部落」というカテゴリーを考えている）。A地域は、ある意味において都市型部落の「象徴」である。この象徴という言葉の意味は、他にも多数存在する都市型部落の代表例であるという意味ではない。それは、都市型部落のさまざま問題が他部落に比して特に集中してあらわれているという意味で象徴なのである。

戦後のA地区の特徴は、ひとことでいえば「都市型スラム」である。住民の主な収入源は日雇い

などの雑業であり、経済的にきわめて困窮していた。低湿地帯のA地区には祖末なバラックがひしめきあい、地域の中をドブ川が流れ、ひとたび雨が降れば屎尿が溢れ出し共同井戸に逆流していたと言われている。男性の主な仕事は日雇い人夫、下駄や靴の修繕、青物行商などで、女性のなかには身売りされるものも少なくなかった。また数多くの芸人を輩出していることでも知られている。

被差別部落といえ、井上清によって「身分・職業・地域の固定」がその本質であると定義されていたが、都市型部落のA地区ではすでに昔から人びとは雑多な職業を転々とし、流入入によって激しくいれかわっていた。そして貧困層だけがこの地域に取り残されていた。井上清による部落の定義は「三位一体論」といわれ、長らく部落の研究や解放運動にとっての公的な見解として定着してきたが、A地区の歴史と現状をみるかぎり、都市型部落を考えるためにはまったく新しい枠組みが必要であることは明らかである。

さて、ここですでに述べた本調査の母集団の設定方法について、ここでもうひとつの点を述べておきたい。上記のように、都市スラムとして発展し存続してきたA地区だが、同和対策事業以降は公務員として雇用される人びともあらわれ、相対的に安定した層も形成されている。だが、それらの安定層はほとんどが外部のより生活条件の整った一般地域へと転出してしまっていた。後期の同和対策事業では、中間層の流出を防ぐため、地域内に定期借地権付きの分譲住宅を建設することが試みられた。現在は地域内2カ所に10数世帯分の分譲住宅が存在する。諸事情により、本報告ではこれらの層を除外したが、その後、再びこれらの層を含めて再集計した。とりあえず今回は、賃貸住宅に居住する層のみで集計した。

さて、少なくとも同和向け市営住宅の居住層に限っていえば、現在でも江戸時代から続くA地区の特徴である「流出入と貧困」、あるいは「職業的不安定さ」という点が変わりなく引き継がれているといつてよい。今回の調査では、2000年調査と比較してもA地区において「流動化・高齢化・貧困化」が急速に進行していることが明らかとなった。次節ではそのごく一部を紹介し、これをもって中間報告にかえたい。詳細な分析結果と図表は次回の正式な報告論文においてあらためて掲載する予定である。

3. 集計結果から

まず明らかなのは高齢化の進行である。2000年調査の時点ではA地区の年齢分布では、60歳から69歳が19%、70歳以上が14%だったが、今回の調査では60歳代が18%に下がっているが70歳以上はおよそ25%と大幅に増加している。同和住宅の住民の4人にひとりが70歳以上というわけである。「世帯主が65歳以上」の世帯を抽出してみると、賃貸の同和向け住宅に住む322世帯のうちの実に176世帯、半分以上である。ちなみに、解放同盟の支部に加入している者は高齢者に多く、70歳上だと4割が加入しているが、20代では1割にすぎない。

次に転出入について。子どもも含めた573名について出生地をきくと、A地区内で生まれたものは37%にすぎない。これに比べ他地域で出生したものは62%を超えている。子どもや若者は地区内で生まれたものが多いと思われるので、30歳以上の491人を抽出したところ、他地域で生まれたものは69%に増加した。また、世帯主に限定した場合でもこの数字は約72%になる。30歳以上の実に7割が他地域で生まれ、後に何らかの理由でA地区に転入してきた人びとなのである。転入時期については、同和対策事業で住宅が整備された60年代後半から70年代にかけてが若干多くなっている

が、その前後でもコンスタントに転入者が存在する。また、A地区内で出生したもののうちで他地域への他出経験をきくと（つまりUターン経験と同義である）、28%ほどしかない。7割が地域から出て暮らした経験がないのである。おそらく、進学や就職、結婚などの理由で他出した者たちのなかで、Uターンする者がかなり少ないということなのだろう。これを間接的にあらわすのが学歴の分布である。この10年で短大卒・大卒層がかなりポイントを減らしており、かわりに中卒が増加している。これはまずは高齢化の効果であり、次に大卒層の転出のあらわれである。相対的に安定した社会的チャンスを得たものが転出しているのではないだろうか。

次に貧困という点でみてみよう。まず世帯収入の種類別（世帯のすべての所得、複数回答）において地域の貧困化がはっきりと浮き彫りになっている。給与所得がある世帯の割合が、2000年調査からはほぼ10年たって54%から42%へとかなり減少している一方で、年金収入を得ている世帯が34%からはほぼ50%に増加した。A地区の半分の世帯が年金暮らしをしているのである。これは貧困化というより高齢化の効果だが、ここで注目すべきは生活保護世帯の割合である。2000年調査では25%ほどだったのだが、今回の調査では31.5%へと大幅に増加している。およそ3世帯にひとつの割合で生活保護を受給していることになる。世帯収入の金額をみると、半分以上が年収200万未満になっている。個人の年収ではなく世帯の全収入の合計額である。これは2000年調査の数字よりもかなり悪い。高齢単身世帯がかなり多いことから考えても、ひとつにはこれは高齢化の結果だが、A地区全体の経済状況がきわめて悪化していることもあきらかである。生活保護受給世帯ではおよそ4割弱が世帯収入100万未満である。また、シングルマザーや女性単身世帯が多いのもA地区の特徴である。女性が世帯主の世帯は全体の44%にのぼる。成人女性+子という組み合わせを抽出すると、全体の18%にもなる（かなり高齢の世帯も含まれるが）。世帯カテゴリー別でみると、単身世帯が4割、夫婦二人が2割で、「両親+子」という核家族世帯は17%しか存在しない。

4. まとめとして

以上のように、A地区において、流動化・高齢化・貧困化が想像を超えるペースで進行しているという、驚くべき結果が出た。これは貧困や差別に関する社会学理論を根底から揺さぶるだけではなく、解放運動や社会福祉のあり方にも鋭い問いを投げかけるものである。

今回の調査結果については、2009年の3月から現在にかけて、関西社会学会大会、大阪府人権協会「2008年度まちづくり学習会」、大阪府立大学連続講座「近代を問う」、大阪市立大学人権問題研究センター「第66回サロン de 人権」、大阪府立大学総合教育研究機構「第5回市民フォーラム『都市を巡る旅』」などで報告している。2009年度後半は、これまで収集した20数名の生活史のテキスト起こしに加え、生活史の聞き取りを継続していく。量的調査で得られた上記の結果を、生活史という質的データでより深く分厚く分析していくことを計画している。